

<パワーフレックス規約集>

2022年3月18日（金）よりパワーフレックス規約集を以下の通り改定いたします。

■ 改定日：2022年3月18日（*）

（*）パワーフレックス口座円貨預金規定については2022年4月1日から改正

■ 改定規定

- ・パワーフレックス取引共通規定
- ・パワーフレックス口座円貨預金規定（*）
- ・新生パワーダイレクト取引規定

■ 変更・追加（削除）する文言は**朱書き**

パワーフレックス取引共通規定(P. 1)

改訂前	改訂後
<p>2. 申込み (1) 申込み方法 ③新生パワーダイレクトの利用には、当行の指示に従い、専用のパスワード(以下「パワーダイレクトパスワード」といいます。) ならびに 当行が発行する所定のセキュリティ・カード(以下「セキュリティ・カード」)の使用が必要となります。新生パワーダイレクト所定の画面において、口座番号、および暗証番号を入力し、パワーダイレクトパスワード ならびに セキュリティ・カード裏面に記載されたセキュリティ・カード番号を登録してください。なお、暗証番号、パワーダイレクトパスワードおよびセキュリティ・カード記載の番号は、本人確認のための非常に重要な番号ですので、第三者に開示せず厳重に管理してください。また、暗証番号ならびに パワーダイレクトパスワードは、利用される際に番号の入力を所定の回数以上連続して間違えますと、その番号が無効となりますのでご注意ください。</p>	<p>2. 申込み (1) 申込み方法 ③新生パワーダイレクトの利用には、当行の指示に従い、専用のパスワード(以下「パワーダイレクトパスワード」といいます。) および 当行が発行する所定のセキュリティ・カード(以下「セキュリティ・カード」といいます。)の使用が必要となります。新生パワーダイレクト所定の画面において、口座番号を入力し、パワーダイレクトパスワード および セキュリティ・カード裏面に記載されたセキュリティ・カード番号(以下「セキュリティ・カード番号」といいます。)を登録してください。なお、パワーダイレクトパスワードおよびセキュリティ・カード番号は、本人確認のための非常に重要な番号ですので、第三者に開示せず厳重に管理してください。また、パワーダイレクトパスワードは、利用される際に番号の入力を所定の回数以上連続して間違えますと、その番号が無効となりますのでご注意ください。</p>

パワーフレックス口座円貨預金規定(P. 6)

改訂前	改訂後
<p>7. 当座貸越</p> <p>(2)前項による当座貸越は、お客さまが満二十才以上の場合のみご利用できます。ただし、当行所定の親権者の同意を証する書面またはお客さまの婚姻を証する書面を提出いただいた場合には、当行はその利用を承認することがあります。</p>	<p>7. 当座貸越</p> <p>(2)前項による当座貸越は、お客さまが満十八才以上の場合のみご利用できます。ただし、当行所定の親権者の同意を証する書面またはお客さまの婚姻を証する書面を提出いただいた場合には、当行はその利用を承認することがあります。</p>

新生パワーダイレクト取引規定(P. 17)

改訂前	改訂後
<p>1. 新生パワーダイレクトのサービス内容</p> <p>新生パワーダイレクト(以下「本サービス」といいます。)は、利用者ご本人が、コンピュータ端末(インターネットに接続および閲覧可能な当行所定の端末(スマートフォン等)を含みます。以下、この規定において同じ。)を用いた依頼により、次のインターネットバンキングサービス・取引を含め、当行所定のサービス・取引を行う場合に利用できるものとします。また、新生パワーダイレクトを利用して金融商品仲介サービスを行うためには、利用者が、予め提携証券会社において金融商品仲介口座を開設していただく必要があります。さらに、本サービスを通じた個人年金保険にかかるご契約のお申込は当行が募集代理店としてこれを取扱い、当行が別途代理店委託契約を締結した保険会社(以下「引受保険会社」といいます。)における保険契約引受の決定がなされると、利用者と引受保険会社との間に保険契約が締結されることとなります。さらに、カードローン取引を行うためには、当行の承諾を得て、カードローン専用口座を開設していただく必要があります。なお、コンピュータ端末の種類等により利用できるサービスは異なります。</p>	<p>1. 新生パワーダイレクトのサービス内容</p> <p>新生パワーダイレクト(以下「本サービス」といいます。)は、利用者ご本人が、コンピュータ端末(インターネットに接続および閲覧可能な当行所定の端末(パソコン、スマートフォン)に限ります。また、スマートフォン向けアプリ(以下、当行が提供するスマートフォン向けアプリケーション「パワーダイレクトアプリ」を「本アプリ」といいます。)による利用を含みます。以下、この規定において同じ。)を用いた依頼により、次のインターネットバンキングサービス・取引を含め、当行所定のサービス・取引を行う場合に利用できるものとします。また、新生パワーダイレクトを利用して金融商品仲介サービスを行うためには、利用者が、予め提携証券会社において金融商品仲介口座を開設していただく必要があります。さらに、本サービスを通じた個人年金保険にかかるご契約のお申込は当行が募集代理店としてこれを取扱い、当行が別途代理店委託契約を締結した保険会社(以下「引受保険会社」といいます。)における保険契約引受の決定がなされると、利用者と引受保険会社との間に保険契約が締結されることとなります。さらに、カードローン取引を行うためには、当行の承諾を得て、カードローン専用口座を開設していただく必要があります。なお、コンピュータ端末の種類等により利用できるサービスは異なり、当行所定の一部のサービスは本アプリでは利用できず、また当行所定の一部のサービスは本アプリでのみ利用することができます。サービスの種類・内容は、当行都合により改廃することがあります。</p>
<p>(新設)</p>	<p>(7) メッセージングサービス</p> <p>パワーフレックス取引その他の当行の個人向け取引やサービスにかかる当行への問い合わせ、ならびに当該問い合わせへの回答および当行からの案内等を送受信できるサービス(以下「本メッセージングサービス」といいます。))。</p>

3. 使用できる機器・サービス

本サービスを利用するに際して使用できる端末の種類は、当行所定のコンピュータ端末に限ります。なお、コンピュータ端末の種類等により利用できるサービスは異なります。

5. 本サービス利用手数料

本サービスを利用するには、当行所定の手数料をいただきます。この手数料は、払戻請求書・カード等の提出を要求することなく、利用口座円普通預金から、当行所定の日に自動的に引き落とします。なお、当行は、利用者に当行からの通知をすることなく、この利用手数料を変更する場合があります。

7. パワーダイレクトパスワード等

本サービスは、当行の指示に従って、**利用口座開設の際に利用者が登録した暗証番号**(以下「暗証番号」といいます。)、本サービスのために新たに登録した**新生パワーダイレクト専用のパスワード**(以下「パワーダイレクトパスワード」といいます。)**および利用口座開設の際に当行が発行し本サービスのために新たに登録された所定のセキュリティ・カード**(以下「セキュリティ・カード」といいます。)**に記載された文字(番号あるい英文字)のうち当行の指定する欄に記載された文字など当行所定の事項を入力することにより、利用できるものとします。**

なお、パワーダイレクトパスワードは、新生パワーダイレクトにおいて利用口座の口座番号、暗証番号および生年月日など当行所定の事項を入力し、「パワーダイレクトパスワード登録画面」にてご登録のうえご利用ください。

また、セキュリティ・カードは、新生パワーダイレクトにおいて利用口座の口座番号、暗証番号および生年月日など当行所定の事項を入力し、「セキュリティ・カード番号登録画面」にてセキュリティ・カードの裏面に記載されたセキュリティ・カード番号をご登録のうえご利用ください。

3. 使用できる機器・サービス

(1)本サービスを利用するに際して使用できる端末の種類は、当行所定のコンピュータ端末に限ります。また本サービスを利用する端末は、利用者の負担および責任において利用者が準備し、本サービスの利用に適した状態および環境に設定し維持するものとします。

(2)本サービスを本アプリから利用いただく場合、利用者は、本規定を十分に理解し、同意のうえ、本アプリをダウンロードするものとします。なお、当行は利用者の承諾および利用者への通知なしに、いつでも本アプリの提供の中止、内容変更、本アプリのバージョンアップを行なうことができます。

5. 本サービス利用手数料等

(1)本サービスを利用するには、当行所定の手数料をいただきます。この手数料は、払戻請求書・カード等の提出を要求することなく、利用口座円普通預金から、当行所定の日に自動的に引き落とします。なお、当行は、利用者に当行からの通知をすることなく、この利用手数料を変更する場合があります。

(2)本アプリの利用は無料ですが、本アプリのダウンロード(再ダウンロードを含みます。)**およびご利用にかかる通信料は利用者のご負担となります(本アプリのバージョンアップの際や本アプリが正常に動作しないことにより再設定などで追加的に発生する通信料も含みます。)**。

7. パワーダイレクトパスワード等

本サービスは、当行の指示に従って、**口座番号および本サービスのために新たに登録した新生パワーダイレクト専用のパスワード**(以下「パワーダイレクトパスワード」といいます。)**を入力することによりログインすることが出来ます。**

なお、パワーダイレクトパスワードは、新生パワーダイレクトにおいて利用口座の口座番号、セキュリティ・カード番号および生年月日など当行所定の事項を入力し、「パワーダイレクトパスワード登録画面」にてご登録のうえご利用ください。

8. 本人確認

(1)本サービスを利用するにあたり、利用者は、当行の指示に従って、新生パワーダイレクト画面上にて3桁の店番号と7桁の口座番号からなる10桁の番号(以下「**口座番号**」という)、4桁の**暗証番号**、パワーダイレクトパスワードおよび**当行がその都度指定するセキュリティカード裏面に記載されている指定の欄の文字**(以下「**セキュリティカード指定記号**」という)など**当行所定の事項を**、コンピュータ端末より入力してください。

入力された**口座番号、暗証番号、パワーダイレクトパスワードおよびセキュリティカード指定記号**と当行で登録しているそれらの番号・文字とが各々一致したことを当行にて確認した場合は、入力した者を利用者本人と見なし、サービス・取引の取扱いをいたします。

(2)当行所定の方法によりコンピュータ端末より入力された**口座番号、暗証番号、パワーダイレクトパスワードおよびセキュリティカード指定記号**と、当行に登録してある**口座番号、暗証番号、パワーダイレクトパスワードおよびセキュリティカード指定記号**との一致を確認して取扱いしましたうえは、これらの番号・文字につき不正使用その他の事故があったとしても、そのために生じた損害については、当行は責任を負いません。**暗証番号、パワーダイレクトパスワードおよびセキュリティカード**は利用者本人の責任において厳重に管理し、他人に教えたり、紛失・盗難に遭うことがないように十分に注意してください。**暗証番号、パワーダイレクトパスワード**または**セキュリティカード**が盗用された疑いがあるときは、直ちに当行が「新生パワーコール」という名称で表記する電話番号により接続される電話センター(以下「**当行コンタクトセンター**」といいます。))にご連絡ください。

(3)**暗証番号、パワーダイレクトパスワードおよびセキュリティカード指定記号**の入力を所定の回数連続して間違えた場合、本サービスの利用を停止します。本サービスの利用を再開するためには、**暗証番号、パワーダイレクトパスワード**または**セキュリティカード**の変更あるいは利用停止解除手続を行ってください。

8. 本人確認

(1)本サービスに**ログインする**にあたり、利用者は、当行の指示に従って、新生パワーダイレクト画面上にて3桁の店番号と7桁の口座番号からなる10桁の番号(以下「**口座番号**」といいます。))および**パワーダイレクトパスワード**をコンピュータ端末より入力してください。

入力された**口座番号およびパワーダイレクトパスワード**と当行で登録しているそれらの番号・文字とが各々一致したことを当行にて確認した場合は、入力した者を利用者本人と見なし、サービス・取引の取扱いをいたします。

なお、サービス・取引の種類によって、その取扱いにあたり、**暗証番号や、利用口座開設の際に当行が発行し本サービスのために利用者によって新たに登録されたセキュリティカード**(以下「**セキュリティカード**」といいます。))の裏面に記載されている**指定の欄の文字のうち当行がその都度指定する文字**(以下「**セキュリティカード指定記号**」といいます。))など**所定の事項の入力その他、当行が別途定める追加の本人確認を要する場合があります。**

(2)当行所定の方法によりコンピュータ端末より入力された**口座番号、パワーダイレクトパスワード、暗証番号およびセキュリティカード指定記号**など、当行に登録してある**口座番号、パワーダイレクトパスワード、暗証番号およびセキュリティカード指定記号**などとの一致を確認して取扱いしましたうえは、これらの番号・文字につき不正使用その他の事故があったとしても、そのために生じた損害については、当行は責任を負いません。**パワーダイレクトパスワード、暗証番号およびセキュリティカード**は利用者本人の責任において厳重に管理し、他人に教えたり、紛失・盗難に遭うことがないように十分に注意してください。**パワーダイレクトパスワード、暗証番号**または**セキュリティカード**が盗用された疑いがあるときは、直ちに当行が「新生パワーコール」という名称で表記する電話番号により接続される電話センター(以下「**当行コンタクトセンター**」といいます。))にご連絡ください。

(3)**パワーダイレクトパスワード、暗証番号およびセキュリティカード指定記号**の入力を所定の回数連続して間違えた場合、本サービスの**全部または一部**の利用を停止します。**停止された本サービスの全部または一部**の利用を再開するためには、**パワーダイレクトパスワード、暗証番号**または**セキュリティカード**の変更あるいは利用停止解除手続を行ってください。

<p>10. 盗難セキュリティ・カードによる払戻し等 本セキュリティ・カードの盗難により、他人に当該セキュリティ・カードを不正利用され生じた払戻しについては、当行はその損害についてなんらの補てん責任を負いません。セキュリティ・カードの管理については十分にご注意ください。</p>	<p>10. 盗難セキュリティ・カードによる払戻し等 セキュリティ・カードの盗難により、他人に当該セキュリティ・カードを不正利用され生じた払戻しについては、当行はその損害についてなんらの補てん責任を負いません。セキュリティ・カードの管理については十分にご注意ください。</p>
<p>(新設)</p>	<p>10の2. 生体認証機能 (1)本アプリをインストールしたスマートフォンが、生体情報(指紋、顔等の身体の一部の特徴のうち、当行所定のものをいい、以下「生体情報」といいます。)に関する当行所定の認証機能(以下「生体認証機能」といいます。)に対応している場合には、利用者は、本アプリにより本サービスにログインする際に、パワーダイレクトパスワード等の都度入力による本人確認の方法に代えて、すでに当該方法による本人確認を行っていることをスマートフォンの生体認証機能による認証後に当行に送信される情報によって確認する方法によることができます。 (2)当行は、スマートフォンに登録された生体情報自体の取得は行わず、生体情報の管理責任・義務を負いません。 (3)当行は、スマートフォンの生体認証機能による確認の確実性等を保証するものではありません。 (4)本アプリをインストールしたスマートフォンに、利用者以外の生体情報を登録されることのないよう厳重に管理してください。 (5)本アプリをインストールしたスマートフォンに登録された生体情報の偽造、盗用もしくは不正使用、スマートフォンの盗用、または、第三者による使用や不正アクセス等により利用者に生じた損害については、当行に過失がある場合を除き、当行は責任を負いません。</p>
<p>11. 不正利用に対する補償 (1)第8条第(2)項および第10条の規定にかかわらず、本サービス(第1条第(4)項(個人年金保険募集サービス)に規定するサービスおよびこのサービスにかかる第1条第(5)項に規定するサービス(変更サービス)を除きます。)の不正利用により生じた払戻しまたは引き落としにより利用者に当該払戻しまたは引き落としにかかる損害(手数料や利息を含みます。)が生じた場合には、当行は、利用者からの請求により、当行所定の基準に従いその損害の全部または一部の額を補てんすることがあります。</p>	<p>11. 不正利用に対する補償 (1)第8条第(2)項、第10条および第10条の2の規定にかかわらず、本サービス(第1条第(4)項(個人年金保険募集サービス)に規定するサービスおよびこのサービスにかかる第1条第(5)項に規定するサービス(変更サービス)を除きます。)の不正利用により生じた払戻しまたは引き落としにより利用者に当該払戻しまたは引き落としにかかる損害(手数料や利息を含みます。)が生じた場合には、当行は、利用者からの請求により、当行所定の基準に従いその損害の全部または一部の額を補てんすることがあります。</p>
<p>(新設)</p>	<p>14の2. メッセージングサービスご利用に関してのご注意 (1)当行は、次の各号の一にでも該当する問い合わせについては、本メッセージングサービスにおいて回答しないものとします。 ①当行の個人向け取引、サービスと関係ない問い合わせおよび当行の業務範囲から逸脱した内容の問い合わせ</p>

②当行に適用される法令、自主規制規則、ガイドラインまたは行政上の指導その他の当行が遵守すべきルールに照らして本メッセージングサービスによる回答ができない問い合わせ

③前各号に掲げるほか、本メッセージングサービスにより、利用者に適切な回答をすることができないと当行が判断した問い合わせ

(2)当行は、本メッセージングサービスによる問い合わせへの回答および当行からの案内等が必ずなされること、および速やかになされることを確約するものではなく、前項、第18条の場合のほか、本メッセージングサービスによる対応を継続することがふさわしくないと判断した場合には、問い合わせへの回答および当行からの案内等を終了することができるものとします。

(3)利用者は、本メッセージングサービスの利用にあたり、事由の如何を問わず、次に定める各号につき、自ら行ってはならないものとし、また、第三者に当該行為を行わせてはならないものとします。

①当行、他の利用者もしくは第三者の権利および財産を侵害する行為、または侵害するおそれのある行為を行うこと。

②当行、他の利用者もしくは第三者を誹謗中傷する行為、またはそれらの商品・サービス等について誹謗中傷する行為を行うこと。

③有害、わいせつ、暴力的な情報またはそれらの描写が含まれる情報等を提供すること。

④第1条(7)に定める範囲を超えて本メッセージングサービスを利用すること

(4)本メッセージングサービスの利用に関して、利用者が自ら入力した情報または利用者の申告に基づいて当行が入力した情報に誤りがあったときは、その情報に基づき行った手続きに関して生じた損害については、当行の責めに帰すべき場合を除き、当行は責任を負いません。

(5)前項のほか、次の各号の事由により生じた損害については、当行は責任を負いません。

①災害、事変、輸送途中の事故、不可抗力による通信機器または回線等の障害、裁判所等公的機関の措置等の不可抗力な事由もしくは当行の責めによらない事由により、本メッセージングサービスを用いて送信した情報等に誤謬、脱漏等が生じた場合

②当行が相当と認める安全対策を講じたにもかかわらず、通信機器、通信回線もしくはコンピュータ等またはこれらを通じた情報伝達システムに障害が生じ本メッセージングサービスを用いて送信した情報等に誤謬、脱漏等が生じた場合

③当行以外の第三者の責に帰すべき事由により、本メッセージングサービスを用いて送信した情報等に誤謬、脱漏等が生じた場合

<p>(新設)</p>	<p>16の2. 禁止行為</p> <p>(1) 利用者は、事由の如何を問わず、次に定める各号につき、自ら行ってはならないものとし、また、第三者に当該行為を行わせてはならないものとし、</p> <p>① 当行のシステムまたは本アプリを逆アセンブルし、または逆コンパイルすること。</p> <p>② 当行のシステムまたは本アプリをリバースエンジニアリングまたはその他により、ソースコードの作成、または作成する試みを行うこと。</p> <p>③ 本サービスの全部または一部を翻訳、翻案等改変し、複製すること。</p> <p>④ 本サービスの全部または一部の製品表示または著作権表示を抹消すること。</p> <p>⑤ 本サービスの全部または一部であっても、売却し、貸与し、譲渡し、承継させ、サブライセンス許諾し、または担保に供すること等、本サービスに係る各知的財産権を侵害する行為を行うこと。</p> <p>(2) 利用者は、「外国為替及び外国貿易法」その他の関連する輸出入関連法規類(日本国法及び諸外国法に基づく法令等の全てを含みます。)を遵守し、かつ、それらに基づいて求められる全ての許可、認可及び承認(以下「許認可等」といいます。)を利用者の責任において得ていただくものとし、これらの必要な許認可等を得ることなく本アプリを日本国外に持ち出してはなりません。利用者は、本項の規定に違反した行為により生じるいかなる問題についても、利用者自身の責任でこれを解決するものとし、</p>
<p>17. 免責事項</p> <p>(1) 当行は、端末を通じて当行が受信した利用者の依頼についてのみ責任を負うものとします。また、パワーフレックス取引共通規定その他の当行所定の規定に定める免責事由のほか、次に掲げる事由により生じた損害については、当行は責任を負いません。</p> <p>③ アクセスプロバイダーや閲覧ソフトにより、本サービスが遅延または不能になった場合あるいは当行が送信した情報等に誤謬・脱漏等が生じた場合。</p> <p>(2) 利用者が住所変更の届出を怠る等の事由により、日本国外で本規定に基づく諸取引に係る取引を行った場合、それらの行為はすべて日本国内において行ったものとし、日本法のみを準拠法とします。利用者が日本国外において、または日本国外から本契約に基づく諸取引を行ったことにより生じた損害について、当行は一切責任を負いません。</p>	<p>17. 免責事項</p> <p>(1) 当行は、端末を通じて当行が受信した利用者の依頼についてのみ責任を負うものとします。また、パワーフレックス取引共通規定その他の当行所定の規定に定める免責事由のほか、次に掲げる事由により生じた損害については、当行は責任を負いません。</p> <p>③ アクセスプロバイダーやオペレーティング・システム、閲覧ソフトにより、本サービスが遅延または不能になった場合あるいは当行が送信した情報等に誤謬・脱漏等が生じた場合。</p> <p>(2) 利用者が日本国外で本規定に基づく諸取引に係る取引を行った場合、それらの行為はすべて日本国内において行ったものとし、日本法のみを準拠法とします。利用者が日本国外において、または日本国外から本契約に基づく諸取引を行ったことにより生じた損害について、当行は一切責任を負いません。</p>

以上